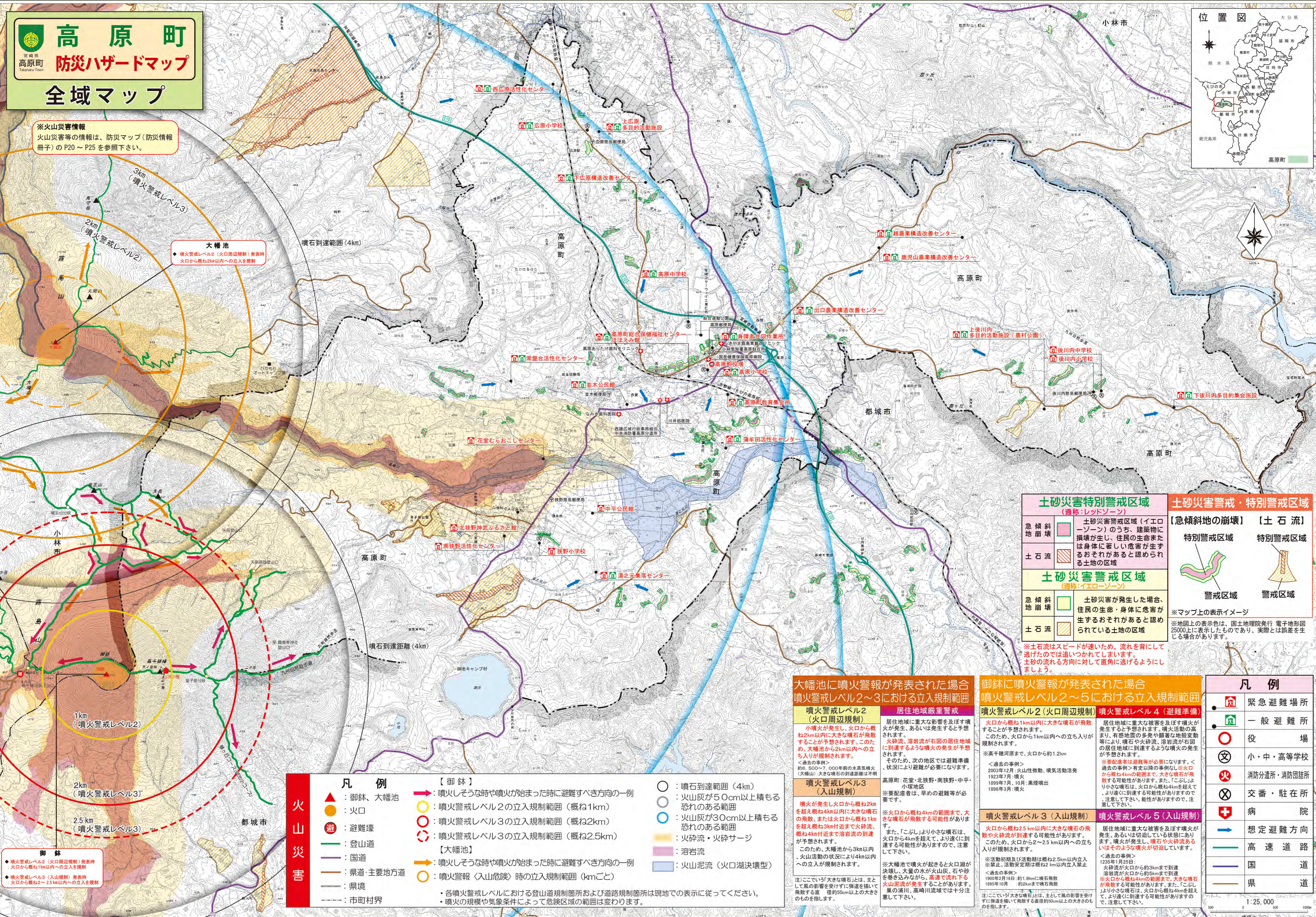


高原町 防災ハザードマップ

全域マップ

※火山災害情報
火山災害等の情報は、防災マップ（防災情報冊子）のP20～P25を参照下さい。



土砂災害特別警戒区域 (通称:レッドゾーン)

急傾斜地崩壊 (Red hatched pattern)
土石流 (Red diagonal lines)

土砂災害警戒区域 (イエローゾーン) (Yellow hatched pattern)
急傾斜地崩壊 (Yellow hatched pattern)
土石流 (Yellow diagonal lines)

土砂災害警戒区域 (通称:イエローゾーン)
急傾斜地崩壊 (Green hatched pattern)
土石流 (Green diagonal lines)

【急傾斜地の崩壊】 (Landslide)
特別警戒区域 (Red outline)
警戒区域 (Green outline)

【土石流】 (Landslide)
特別警戒区域 (Red outline)
警戒区域 (Green outline)

※マップ上の表示イメージ

※地図上の表示色は、国土地理院発行電子地形図25000上に表示したものであり、実際とは誤差を生じる場合があります。

※土石流はスピードが速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれません。土砂の流れる方向に対して直角に逃げるようにしましょう。

大幡池に噴火警報が発表された場合 噴火警戒レベル2～3における立入規制範囲

噴火警戒レベル2 (火口周辺規制)
居住地域嚴重警戒

居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは発生すると予想されます。火砕流、溶岩流が右図の居住地域に到達するよう噴火の発生が予想されます。そのため、次の地区では避難準備状況により避難が必要になります。

高原町・花堂・北狭野・南狭野・中平・小塚地区
※要配慮者は、早めの避難等が必要です。

噴火警戒レベル3 (入山規制)
噴火が発生し火口から概ね2kmを超え概ね4km以内の大きな噴石の飛散、または火口から概ね1kmを超え概ね3km付近まで火砕流、概ね4km付近まで溶岩流の到達が予想されます。このため、大幡池から3km以内、火山活動の状況により4km以内への立入が規制されます。

注)ここでいう「大きな噴石」とは、主として風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する直徑約50cm以上の大きさのものを指します。

御鉢に噴火警報が発表された場合 噴火警戒レベル2～5における立入規制範囲

噴火警戒レベル2 (火口周辺規制)
居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想されます。噴火活動の高まり、有影地帯の多量な地震変動等により、噴石や火砕流、溶岩流が右図の居住地域に到達するよう噴火の発生が予想されます。

※高千穂河原まで、火口から約1.2km

噴火警戒レベル3 (入山規制)
噴火警戒レベル3 (入山規制)
居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは発生すると予想されます。噴火活動の高まり、有影地帯の多量な地震変動等により、噴石や火砕流、溶岩流が右図の居住地域に到達するよう噴火の発生が予想されます。

※活動初期及び活動期は概ね2.5km以内立入禁止。活動安定期は概ね2km以内立入禁止

※大幡池で噴火が起ると火口湖が決壊し、大量の水が火山灰、石や砂を巻き込みながら、高速で流れ下る火山泥流が発生することがあります。東の蒲川、高崎川流域では十分注意して下さい。

凡例

	緊急避難場所
	一般避難所
	役場
	小・中・高等学校
	消防分遣所・消防団所
	交番・駐在所
	病院
	想定避難方向
	高速道路
	国道
	県道

凡例

▲: 御鉢、大幡池
●: 火口
○: 避難壕
—: 登山道
—: 国道
—: 県道・主要地方道
—: 県境
---: 市町村界

○: 噴石到達範囲 (4km)
○: 火山灰が50cm以上積もる恐れのある範囲
○: 火山灰が30cm以上積もる恐れのある範囲
○: 火砕流・火砕サージ
○: 溶岩流
○: 火山泥流 (火口湖決壊型)

【御鉢】
→: 噴火しそうなり噴火が始まった時に避難すべき方向の一例
○: 噴火警戒レベル2の立入規制範囲 (概ね1km)
○: 噴火警戒レベル3の立入規制範囲 (概ね2km)
○: 噴火警戒レベル3の立入規制範囲 (概ね2.5km)

【大幡池】
→: 噴火しそうなり噴火が始まった時に避難すべき方向の一例
○: 噴火警戒 (入山危険) 時の立入規制範囲 (kmごと)

各噴火警戒レベルにおける登山道規制箇所および道路規制箇所は現地での表示に従ってください。
噴火の規模や気象条件によって危険区域の範囲は変わります。